

令和7年度 小鹿野町の指名停止等一覧表

※網掛け部分は停止期間終了もしくは解除済

令和7年4月7日現在 総合政策課

No.	会 社 名	所在地	指名停止期間又は町の対応	指名停止等の事由
1	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	令和7年 4月 7日から 令和7年 8月 6日まで (4月)	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため